

議案第56号

長船クリーンセンター解体工事に伴う工事請負契約の締結について

次のとおり契約を締結したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号及び瀬戸内市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成16年瀬戸内市条例第48号)第2条の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 長船クリーンセンター解体工事/長船クリーンセンター
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 404,624,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 36,784,000円)
- 4 契約の相手方 岡山市中区倉田393番地の1
エヌエス日進株式会社
代表取締役 長崎 伸彦
- 5 工期 契約の日から令和7年3月21日まで

令和6年6月6日提出

瀬戸内市長 武 久 顕 也